ル、Y＝マイナス二一六四七・〇五六メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲から、六〇〇三地点（X＝二二五九九八・〇三八メートル、Y＝マイナス二一八九六・二〇七メートル）、六〇〇四地点（X＝二二六〇二五・八五一メートル、Y＝マイナス二一八五二・三七八メートル）、六〇〇五地点（X＝二二六〇二五・九五五メートル、Y＝マイナス二一八五二・二一四メートル）、六〇〇六地点（X＝二二六〇二六・三七七メートル、Y＝マイナス二一八五二・四八二メートル）、六〇〇七地点（X＝二二六〇三四・四一二メートル、Y＝マイナス二一八三九・八二〇メートル）、六〇〇八地点（X＝二二六〇四八・四〇四メートル、Y＝マイナス二一八一七・七七一メートル）、六〇〇九地点（X＝二二六〇四七・九八二メートル、Y＝マイナス二一八一七・五〇四メートル）、六〇一〇地点（X＝二二六〇五三・二二一メートル、Y＝マイナス二一八〇九・二五〇メートル）、七八七地点（X＝二二六〇四九・〇六九メートル、Y＝マイナス二一八〇六・五二〇メートル）、六〇一一地点（X＝二二六〇四七・三七五メートル、Y＝マイナス二一八〇五・四〇六メートル）、六〇一二地点（X＝二二六〇四二・〇七六メートル、Y＝マイナス二一八一三・七五六メートル）、六〇一三地点（X＝二二六〇四一・六五四メートル、Y＝マイナス二一八一三・四八八メートル）、六〇一四地点（X＝二二六〇二九・二二三メートル、Y＝マイナス二一八三三・〇七六メートル）、六〇一五地点（X＝二二六〇二一・九九六メートル、Y＝マイナス二一八四四・四六六メートル）、六〇一六地点（X＝二二六〇一九・六二七メートル、Y＝マイナス二一八四八・一九八メートル）、六〇一七地点（X＝二二六〇二〇・〇四九メートル、Y＝マイナス二一八四八・四六六メートル）、六〇一八地点（X＝二二五九九二・〇九八メートル、Y＝マイナス二一八九二・五一二メートル）、一一四二地点（X＝二二五九九四・一一九メートル、Y＝マイナス二一八九三・七七〇メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲を除いた範囲。

備考　地域に関する実測図を新潟県教育委員会及び佐渡市教育委

			員会に備え置いて縦覧に供する。
御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）	平成十五年文部科学省告示第三十一号及び平成二十一年文部科学省告示第一号	山梨県南アルプス市有野字北新田	三三四六番三のうち実測三三五七・一六平方メートル、三三四九番 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を山梨県教育委員会及び南アルプス市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
駒形遺跡	平成十年文部省告示第十二号	長野県茅野市米沢字平出浦 同　字上ノ平 同　字駒形 同　字夏明	五〇六三番一、五〇七二番一 五一一四番一 五一三一番二、五一三二番二、五一三三番、五一七二番一 五一三六番、五一三七番、五一三九番一 右の地域に介在する道路敷、長野県茅野市米沢字駒形五一三一番二と同五一七一番一と同五一七二番一に挟まれる道路敷を含む。
野古墳群	昭和三十二年文化財保護委員会告示第五十二号及び平成元年文部省告示第二十二号	岐阜県揖斐郡大野町大字野字乾屋敷 同　字西中屋敷	一一五七番一、一一五七番二、一一五七番三、一一五八番一、一一五八番二、一一五八番三、一一五八番四、一一六六番、一一六八番一、一一六八番二 一一七九番二、一一八〇番一、一一八〇番二、一一八〇番三、一一八二番三 右の地域に介在する水路敷、岐阜県揖斐郡大野町大字野字乾屋敷一一五九番に南接し同字乾屋敷一一五五番二に西接するまでの道路敷、同字乾屋敷一一五八番二に北接し同字乾屋敷一一五七番三に東接するまでの水路敷、同字乾屋敷一一五七番三に南接する道路敷、同字西中屋敷一一八二番三に北接する道路敷を含む。
大山崎瓦窯跡	平成十八年文部科学省告示第四号及び平成二十二年文部科学省告示第百二十八号	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字白味才	四〇番四
巨勢山古墳群	平成十四年文部科学省告示第二百二号	奈良県御所市大字条	五二五番、五三一番、五三二番、五三三番
青谷上寺地遺跡	平成二十年文部科学省告示第三十四号、平成二十二年文部科学省告示第百二十八号、平成二十三年文部科学省告示第百四十四号及び平成二十五年文部科学省告示第百四十七号	鳥取県鳥取市青谷町青谷字下寺地	四一六六番八、四一六六番九